

地域活性化を加速せよ！



一般会計予算 54億8,400万円

町長に問う！

総括質疑 4 議員が登壇

予算審査特別委員会の設置に先立ち、令和6年度の一般会計予算案について、町長・教育長に総括的な質疑を行いました。
議員本人が要約し、執筆した原稿を掲載しています。

第1回定例会

令和6年第1回定例会が、2月28日から3月12日までの14日間にわたり開催されました。提出議案は、専決処分の承認に関するもの1件、条例の制定に関するもの11件、指定管理者の指定に関するもの1件、令和5年度一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算の議定に関するもの6件、令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計予算の議定に関するもの6件、町営土地改良事業の実施に関するもの1件の合計26議案で、全て可決、承認、同意されました。また、「国立女性教育会館の存続を要望する意見書」、「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」が発議され、可決されました。

関根 清隆 議員

問 予算総額の中で義務的経費と、それに準ずる支出を差し引いた残額で実施できる事業はどのようか。また、町長として予算編成結果の評価はいかがか。

答 義務的経費等は約24億円。差し引いた残額は30億8千万円ほど。使途は辻川整備、町道第一号線整備、学校給食費無償化、子育て世帯移住・定住促進、ため池整備、带状疱疹予防接種助成など限られた財源を、これら事業に効果的に配分できたと考えている。

問 これら投資的経費の合計は4億円程度で投資的経費は少なくないか。

答 詳細については別途予算書等資料を参照していただきたい。

大賀 広史 議員

問 大雨対策について引き続き取り組むとのことだが、重郎橋架け替えを含む県道岩殿・岩井線改良工事について、令和5年度は町長としてどのような取り組みだったか。

答 平成27年度の県との覚書に基づき用地交渉を進めているが、年数が経過しており、事業の推進を図るため、国・県・町で連携促進協議会を発足し、協議を進めている。

問 9年も経過して遅々として進捗していない。町長自らが先頭に立って取り組むべきと考えるが、協議会に参加したことはあるのか。

答 実務を担う担当者レベルの会議なので出席したことはないが、事務所長等には要請している。

日坂 和久 議員

問 町の幸福度は2年連続で全国一位となったが、2023年はベストテンにも入っていない。住み続けたいまち部門では、順位すら探せない。令和6年度予算では、「暮らしに幸せを感じるまち」に住んでみたい・住み続けたいまちの実現を目指す、各種重点施策に取り組むとしている。それらが、「住んでみたいまち・住み続けたいまち」にいかにか繋がるのか、希望的ではなく実現性を伺う。

答 幸福度ランクが下がりに残念に思う。令和6年度は福祉的支援、防災・防犯対策を含めた安心・安全・健康なまちづくりを継続し、幸福を感じる施策を行う。新たなステージとして、移住推進を重点に置きたい。

清水 秀幸 議員

問 令和6年度基金残高はどのくらい見込んでいるのか、また、積立目標額はあるのか。

答 財調基金が7億2千万円、減債基金が1億1千万円、庁舎等改修基金が1億4千万円を見込んでいる。積立目標額は、特に定めていないが、財調基金は8億円程度の残高を確保したい。

問 町税の年々減少が見込まれる一方、年々増加する社会保障費関係の義務的経費が歳出の大きな部分を占める中、一般財源確保に向けた取り組みは。

答 町所有未利用財産の公売実施、町債発行抑制、公債費削減等の取り組み、今後は企業誘致による税収確保、移住定住の促進施策により財源を確保。

予算審査 特別委員会 1日目

令和6年度 一般会計予算

歳入

社会体育施設利用料

問 社会体育施設使用料440万円の予算計上だが、来年度はレインボー協議会に加入することで、町外からの利用者数も増えるのでは。また、コロナ禍前の過去の水準からみても500万円を超えるのでは。

答 積算は、現在の利用状況を見て計上した。

まちづくり応援基金繰入金

問 この基金から給食費無償化のための原資や、ふるさと納税の経費等を支出する訳だが、4255万円繰り入れると予算案で計上しても、実際は

かなり不足することと見込まれる。現在の基金残高はいくらか。

答 令和5年度末で1億円ほどの残高で、不足分を取り崩していく。

歳出

自転車用ヘルメット

問 10万円の補助の対象と金額は。

答 小学6年生までの児童及び65歳以上の高齢者を想定しており、上限金額は2000円。



ふれあいセンターWi-Fi導入工事

問 コミュニティ・マルシェには、すでに設置されているようだが。

答 ふれあいセンター施設全体、各部屋に整備することで、役立つ情報発信システムを構築する。

子育て世帯移住・定住促進補助金

問 どのような内容か。

答 子育て世帯（18歳未満の子どもを養育）が町に居住することを目的に住宅を取得した場合、1世帯に最大40万円補助する。

問 新年度からの生活のために、3月末に転居した場合を対象にならないのか。

答 現状では新年度からだが、そのような要望が多ければ少し検討したい。

（仮称）こどもの居場所づくり支援業務

問 委託料55万円の内訳は。

答 人件費が15日間で27万円、交通費が3万円、消耗品が20万円。山村学園短期大学の先生と学生が保育スタッフ。夏休み中の10日間開催し、会場は地域包括支援センターを予定。詳細については、今後、山村短大と協議し、保護者にも意見を聞きたい。

議会DX

問 議会のDX推進構築費636万円は国庫交付金を活用して議会にタブレット端末を整備していただくが、配布及び運用開始はいつからか。

答 令和6年12月議会で運用開始できるようにしたい。

配食サービス

問 現在、社会福祉協議会が実施している事業を町が引き継ぐということか。

答 現状を引き継ぎたいと考えている。

問 現在の利用者数は14人、負担額は500円とのことだが、高齢者の一人暮らしが1200人いるのに、14人の利用者では町の事業としての意味がない。利用者の負担額についてもメリットがないのでは。

答 諸物価の高騰等も考慮して、安定した運営のために社協の事業を継続させていただく。

常状疱疹予防接種費用助成

問 対象者は。

答 50歳以上の希望する方に、ビゲン（生水痘ワクチン）5000円を30人に1回接種、シングリックス（不活化ワクチン）5000円を77人に2回接種する予定。

放課後子ども教室

問 507万3千円は、今宿小学校と鳩山小学校の2校分なのか。

答 鳩山小学校については、開設に必要な備品等の事業経費を計上した。なお、亀井小学校については、運営委員会等で協議しながら検討していきたい。



予算審査 特別委員会 2日目

国民健康保険 特別会計予算

問 被保険者数の推移は、10年前が5088人で、令和2年度が3973人、令和3年度が3804人、令和4年度は3508人。

問 相当数減少しているが、要因は何か。

答 当町の特徴として団塊の世代が多く、後期高齢者医療保険に移行している。



後期高齢者医療保険 特別会計予算

問 被保険者数の推移は、令和2年度2838人、令和3年度2961人、令和4年度3231人と非常に増えている。

介護保険特別会計予算

問 施設介護サービス給付費が減額となり、在宅介護が増えていくのではないか、また、居宅介護にかかる福祉用具や住宅改修の予算がもっと必要になるのではないか。

答 今後状況によって、補正予算を組ませていただく。

水道事業会計予算

問 内部留保金から捻出する老朽管の更新工事の来年度の予定は、

答 420メートルを予定している。



自由討議



■上熊井農産物直売所（ちょっくま）

5億円以上かけて整備した、上熊井農産物直売所に年間2600万円以上の支出をして、なおも赤字経営との状況に、今後、水辺の広場と東山沼散策路等の整備により、買い物だけではない観光資源としての整備によって賑わいが創出されるよう期待したい。

■ハコモノ行政

この10年続けてきたハコモノ整備で作ってしまい、活用されていない。亀井農村センターはほとんど活用されておらず、8億円かけて整備した泉井交流体験エリアや多世代活動交流センターの多目的集会室なども活用されている様子が見られない。

■窯跡整備

南比企窯跡群の保存・活用計画について、保存だけでなく埋蔵文化財なので埋めておけばそのままでもよいわけで、どのように活用するかという視点が必要で、ものづくりの拠点として農村公園を新たに位置づけ、活性化拠点施設を点ではなく、面でとらえた連携の一つの足場として窯跡をとらえていくべき。

■子育て施策①

議会からは10年以上前から3年保育やファミリーサポート事業等については、散々提案してきた。今頃、ようやくという感じ。

■子育て施策②

給食費無償化に踏み切ったことは評価できるが、自治体同士の消耗戦になってしまって、鳩山のように財政が厳しい自治体にとっては財源調達が厳しくなっていくので、国が手当てしていくべき。

定例会 その他の議案

介護保険条例の一部改正

問 保険料改定に配慮したのか。

答 見える化システムで保険料の算出を行うと4800円。介護給付費の支払い準備基金の活用等を行い、標準の基準介護保険料を4300円と、500円の値上げとした。

〈反対討論〉

値上げするより、準備基金を充当すべきだ
(根岸)

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員等の基準を定める条例の一部改正

〈賛成討論〉

地域包括ケアのさらなる構築とともに、介護従事者の処遇の改善と育成が喫緊の課題だ。町としても今後も持続可能な介護保険について対応を考えていただきたい。
(野田)

令和5年度 鳩山町一般会計補正予算(第8号)

学童保育

問 体育館や余裕教室を使用していることは聞いている。保護者の方との話し合いは。

答 令和6年度は、余裕教室が使えない事情があり、他の施設を利用して対応したいということで、現在協議中。

新型コロナウイルスワクチン接種

問 報償費として接種医師報償、接種の状況は。

答 医師等の報償165万7000円を減額する。集団接種回数は13回。予定よりも多く実施したが、希望者が想定よりも少なく、医師、看護師などの依頼人数、時間を減らすことによって、残が生じたもの。

学校給食費

問 賄い材料費が価格高騰の関係で、180万円増額補正になっている。

一方で、光熱水費がそれぞれ電気、ガス190万円の減額。予算額に対してどれぐらいになる見込みなのか。

答 この減額と合わせて、賄い材料費の学校給食費町支援助分を予算を組み替えるという意味で、180万円増額している。

遊具撤去工事

問 198万円の予算に対して、使ったのが70、80万ぐらい。今後、子どもの遊び場である遊具の撤去について計画があるのか。

答 赤沼地内の公園2箇所、遊具撤去は見積りより、低廉にできた。

地域として不要であるという判断をいただいた場合、撤去を進める。



遊具が撤去された公園



〈反対討論〉

マイナンバー等の補助金を受け入れること。
(根岸)

令和5年度鳩山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

〈反対討論〉

住民へ返すべきお金等を予算措置していない。
(根岸)

令和5年度鳩山町介護保険特別会計補正予算(第3号)

〈反対討論〉

準備基金を一度被保険者へ返す補正予算になっていない。
(根岸)

国立女性会館の存続を要望する意見書

全会一致で可決

昭和52年に設立された国立女性教育会館は長い歴史を有する施設であり、幼児から高齢者まで幅広く様々な形で利用されてきました。我が国唯一の女性教育に関するナショナルセンターとして、女性教育、男女共同参画、社会推進に大きく貢献してきました。

鳩山町議会としては、これからも現在地において国立女性教育会館が存続することを強く願い、本案を提出するものであります。

〈賛成討論〉

この施設は男女共同参画社会推進のために大きな貢献をしてきた。図書館には、女性に関わるたくさんの蔵書と男女共同参画の歴史的資料や、自治体や大学での過去から現在に至るまでの貴重な資料が展示・保管されている。移転の検討がなされているが、持つて行くのはアーカイブだけでなく、会館を周知し、使いやすくなるなどの工夫をし、現在の施設を存続させるべきだ。
(野田)

国立女性教育会館 本館

出典：国立女性教育会館ホームページ
(<https://www.nwec.jp/>)



国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書

賛成多数で可決

国民健康保険制度は、国民皆保険のセイフティネットとして我が国の公的医療保障の基である。

しかし、国民健康保険制度設立当初とは年齢構成や所得階層割合が異なり、被保険者にとっては負担能力を超えた保険税水準となっている。年齢構成は65歳から74歳の前期高齢者が45.4%に及び、加入者の43%が無職である。高齢化に伴い医療費も増大しており、保険税負担も増大している。組合健保や協会けんぽと比べて、同じ収入でも負担は2倍以上になっている。

1984年までは、かかった医療費の45%が国庫負担であったが、それ以降、大幅に引き下げられている。そのことが国保財政を硬直化させ、運営を厳しくする原因となっている。

現在予定されている国保都道府県単位化による市町村保険税水準の平準化の政策は、国保税の大幅値上げを伴う。

また国民健康保険税においては他の保険と異なり、こどもにも均等割を課することとなっている。多子世帯ほど重い負担となる。子育て施策の充実を様々な進めている我が国としては、18歳までのこどもの均等割全額免除に踏み切るべきである。

よって国民健康保険被保険者の負担能力に応じた負担水準とする財政支援及び財政基盤の確立を求める。

鳩山町議会は、以下について早急な実施を求める。

記

1. 国民健康保険制度に係る国庫負担率を上げ、他の被用者保険と均等な被保険者の負担率とすること。
2. 子育て世代に対する財政支援として実施されている未就学児均等割保険料の減額措置を18歳までの子どもに拡大し、減額割合を5割から全額(10割)に拡充すること。

問 会社が払っている分を国庫負担にするということか。
答 国庫負担として払ってもらいたい。

問 国庫負担率を上げる財源は。
答 消費税。社会保障を進めるためということで税率をアップしている。

問 消費税を使って、国保の財源に充てると考えると、税の公平性に欠けるように感じる。消費税が10%からこれを理由に11、12、13と、

増税議論が盛り上がりつつまいかねない。
将来的な国民の負担がさらに増える。どう考えるか。

答 保険税がこれから上がっていくなか、国が負担していくべきと考え、本意見書を提出した。

〈反対討論〉

本意見書は前期高齢者の保険料の軽減を求めているが、後期高齢者医療保険料は年収の1割近い負担となる。

〈賛成討論〉

り、物価高の中、これこそ軽減すべきで、偏った意見書となっており、賛成できない。
(関根)

令和5年度の国保税率は11・93パーセントだ。令和6年度から統一料金化が始まり、増税によって被保険者の負担は増す。被保険者の負担能力に応じた財政支援及び財政基盤の確立を求める。
(根岸)